

西東京バス株式会社

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

西東京バス株式会社（以下「会社」という。）は、昭和3年10月に設立され、自動車による運輸業等を営んでいる。

(2) 都との関係

都は、会社に対して、表1の地方バス路線維持助成事業として各補助金交付要綱に基づき、表2のとおり、平成13年度1億275万3,000円、平成14年度1億1,989万7,000円の補助金を交付している。

(表1) 地方バス路線維持助成事業の種類等

種類	内容	根拠	補助率等
第2種生活路線 維持費補助金	乗車人員5人以上15人以下/日、 運行回数10回以下/日	地方バス路線維持費 東京都補助金交付要綱 (平成13.3.31まで適用)	補助対象経費の10/10 (国庫補助1/2)
うち 路線維持対策額	経常収益が経常費用の7/10に満たない路線のうち、市町村が経常費用の3/20を限度として補助しても7/10に満たない路線について差額を都が補助をする。		市町村負担対象額(経常費用の7/10 - 経常収益)と市町村負担額(経常費用の3/20)との差額
第3種生活路線 維持費補助金	乗車人員5人未満/日		補助対象経費の10/10 (国庫補助1/2)
生活交通路線 維持費補助金	複数市町村にまたがり、実車走行 キロ10km以上、乗車人数15~150 人/日、運行回数3回以上/日、 が対象路線となる。	東京都バス運行対策費 補助金交付要綱 (平成13.4.1から適用)	補助対象経費の10/10 (国庫補助1/2)

(表2) 補助金の交付状況

(単位:円)

補助事業名	年度	交付額
地方路線バス補助	13	102,753,000
	14	119,897,000

2 組 織

会社の組織等は表3のとおりである。

(表3) 会社の組織等(平成15.3.31現在)

名 称	取締役 社 長	常 務 取締役	取締役	監査役	職 員	主たる事務所の所在地
西東京バス株式会社	1名	1名	5名	2名	590名	八王子市明神町3-1-7

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成13年度及び平成14年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 都市計画局 平成15年12月12日及び同月17日
 (2) 会 社 平成15年12月16日

第3 監 査 の 結 果

1 補助事業実績について

平成13年度及び平成14年度における、会社の補助事業実績は、表4のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表4) 補助事業実績

(単位：円)

補 助 事 業 名 (補助対象路線数)	年度	基 準 額	補助金額	合 計	
第2種生活交道路線維持対策 (16路線)	13	50,879,000	50,879,000	102,753,000	
うち路線維持対策(8路線)		対象額	18,650,000		(4,687,000)
		市町村負担額	13,963,000		
		差引都負担額	4,687,000		
第3種生活交道路線維持対策 (4路線)		14,527,000	14,527,000		
生活交道路線維持対策 (6路線)	37,347,000	37,347,000			
生活交道路線維持対策 (7路線)	14	119,897,000	119,897,000	119,897,000	